

たつの市訓令第5号

たつの市事務決裁規程（平成17年訓令第3号）の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年8月7日

たつの市長 山 本



たつの市事務決裁規程の一部を改正する訓令

別表第4中「被保険者証」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。